

令和 8 年

上砂川町議会会議録

第1回 臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

令和8年第1回臨時会

(1月23日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
新年の挨拶	4
議案第 1 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（原案可決）	6
議案第 2 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（原案可決）	8
議案第 3 号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）（原案可決）	9
追加日程について	11
議案第 4 号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）（原案可決）	11
閉会の宣告	13

出席議員

議席 番号	氏 名	1 臨
		1.23
1	石 田 浩 二	○
2	藏 根 高 史	○
3	笹 木 笑 子	○
4	小 澤 一 文	○
5	越 前 等	○
6	伊 藤 充 章	○
7	吉 川 洋	○
8	高 橋 成 和	○

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	1 臨
		1.23
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
議 会 事 務 局 長 監 査 事 務 局 長	谷 禎 規	○
総 務 課 長	鷲 尾 仁 志	○
企 画 課 長	山 崎 数 浩	○
建 設 環 境 課 長	内 野 博 之	○
建設環境課技師長	鈴 木 健 一	○
住 民 課 長	佐 藤 利 哉	○
会 計 管 理 者	浅 利 基 行	○
福 祉 課 長	戸 田 晋 一	○
医療保険担当課長	沼 明 仁	○
健 康 推 進 課 長	林 孔 美	×
教 育 次 長	齊 藤 修 実	○

事 務 局 職 員 出 席 者

職 名	氏 名	1 臨
		1.23
議 会 事 務 局 長	谷 禎 規	○
係 長	齊 藤 弥 生	○

令和 8 年

上砂川町議会第 1 回臨時会会議録（第 1 日）

1 月 2 3 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 0 時 3 2 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

1 月 2 3 日 1 日間

第 3 議案第 1 号 公の施設に係る指定管理者の指定について

第 4 議案第 2 号 公の施設に係る指定管理者の指定について

第 5 議案第 3 号 令和 7 年度上砂川町一般会計補正予算（第 6 号）
（追加日程）

第 6 議案第 4 号 令和 7 年度上砂川町一般会計補正予算（第 7 号）

○会議録署名議員

4 番 小 澤 一 文 5 番 越 前 等

◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。
理事者側につきましては、林健康推進課長が都合により欠席しております。
定足数に達しておりますので、令和8年第1回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、小澤議員、5番、越前議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎新年の挨拶

○議長（高橋成和） ここで、令和8年を迎え初めての議会でございますので、町長からご挨拶をいただきたいと思います。奥山町長。

○町長（奥山光一） 議長のご指示により、令和8年新年初議会に当たり、年頭のご挨拶を申し上げます。

改めて明けましておめでとうございます。各議員におかれましては、令和8年、2026年の新しい年を健やかにお迎えのこととお喜びを申し上げます。また、議員各位には、これまで本町が抱える諸課題への対応はじめ、町政の円滑な推進、運営と町民福祉の向上に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年は、第8期総合計画がスタートし2年目を迎えます。これまで進めてきた施策をより一層前進させ、その効果を町民の皆さんに実感していただく上で重要な1年であると考えております。昨年は、猛暑や物価高騰など住民生活や地域経済に大きな影響を及

ばし、さらには地震、大雨、林野火災など全国各地で大規模な自然災害などが多数発生し、甚大な被害をもたらしました。改めて被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。本町におきましては、幸いにして自然災害や火災は発生いたしませんでしたが、頻発化、激甚化する災害に対応するため関係機関の協力を得て防災訓練を昨年も実施し、防災無線整備や消防車両の更新など新たな防災、減災への対応にも取り組んでいるところであります。また、物価高騰対策としては、昨年第4回定例会におきまして議決をいただきましたが、重点支援地方創生交付金を活用して商品券の交付や上下水道基本料金の減免などの支援策を講じておりますが、引き続き国の動向を注視しながら可能な支援策を講じたいというふうを考えております。本町を取り巻く環境は、依然として人口減少や少子高齢化の進行に加え、地域公共交通機関、さらには地域医療などの課題も抱えております。町民の皆様の健康と安心、安全な暮らしを守ることを最優先に、冒頭申し上げましたが、2年目となります総合計画において小さな町の輝く未来へ挑戦する町づくりを基本理念として掲げておりますので、この基本理念の下、持続可能な町づくりを職員と共に取り組んでまいります。人口減少、少子高齢化問題は、全国的な課題であります。その中でも本町はトップランナーであり、対策をさらに強化する必要があります。このことを踏まえた上で守るべきものは守り、変えるべきものは変え、そして前進させなければなりません。目先だけにとらわれるのではなく、その先の効果を視野に入れた事業展開もしなければなりません、事業推進に当たっては財源が伴います。財政規律を尊重しつつ、財政出動を考えていく所存であります。

また、本日午後衆議院が解散され、来る2月8日に投開票が行われます。選挙結果によっては、国政の枠組みや政策の方向性が大きく変わることも想定しながら、政治情勢の変化が地方自治体の行財政運営に影響を及ぼす可能性も十分に考慮し、柔軟かつ機動的に対応しなければならないと考えております。いずれにいたしましても、人口減少に負けずサステナブルな町づくりを進め、次世代にこの上砂川町を引き継いでいけるよう、私の任期も残り3か月となりましたが、全力を傾注し、努めてまいる所存であります。引き続き議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、町民並びに議員各位にとりまして平穏な一年となりますとともに、皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、令和8年新年初議会に当たっての挨拶とさせていただきます。今年一年どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 私からも一言新年のご挨拶を申し上げます。

皆様、新年明けましておめでとうございます。議員各位、理事者の皆様におかれましては、令和8年の輝かしい新春をご家族と共に健やかに迎えになられましたことを心より喜び申し上げます。

昨年2月の町議会議員選挙から間もなく1年を迎えようとしております。この間議員一同議会の責務を果たすべく全力で取り組んでまいりましたが、年頭に当たりその決意を改めて強くしているところでございます。

さて、本年4月には町長選挙が行われます。奥山町長におかれましては、この4年間ウィ

ズコロナ、アフターコロナ対策への対応、第8期上砂川町総合計画前期基本計画の策定など、時代の変化を見据えつつ人口減少、少子高齢化対策や地域経済の活性化を中心に取り組まれ、多くの成果を上げてこられました。改めて深く敬意を表するとともに、次期町政においても同様に力強い取組を期待するところでございます。

一方で、米をはじめとする食料品等の物価高騰は今もなお続き、住民生活に直接影響を及ぼしております。こうした中、奥山町長はじめ、職員の皆様のご尽力により日常生活を支援するための商品券の給付や上下水道料金基本料の減免などの対策が講じられてきましたが、この状況は長期に及ぶことが懸念されており、一刻も早く町民の皆様が安心して暮らせる社会が実現することを切に願うものでございます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

以上で挨拶が終わりましたので、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

◎議案第1号

○議長（高橋成和） 日程第3、議案第1号 公の施設に係る指定管理者の指定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） 議案書1ページでございます。ただいま上程されました議案第1号 公の施設に係る指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定するものとする。

提案理由といたしましては、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、老人保健施設及び町立診療所に係る指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであること。

以下、内容の説明は総務課長から行いますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。鷺尾総務課長。

○総務課長（鷺尾仁志） それでは、ご指示によりまして、議案第1号について内容の説明をいたします。

このたびの議案は、本年3月31日をもって指定管理の期間を終える特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、老人保健施設、町立診療所の4施設の管理運営につきまして地方自治法並びに公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、本年4月1日から引き続き5年間指定管理を延長いたしたく、指定管理者の指定について承認をいただくものでございます。

これら施設の管理運営につきましては、より一層のサービス向上と施設の効率的な維持運営を目的としまして、平成25年4月より株式会社萌福祉サービス及び医療法人萌水会を

指定管理者として管理運営を行っており、現行の指定管理期間は令和3年4月1日からの5年間としているため、本年3月末日をもって指定管理期間を終えることとなります。この間の管理運営状況につきましては、長期間施設で過ごす入所者の方に対しましてノウハウを持つ事業者ならではのきめ細やかなサービスの提供と施設の安定的な維持運営が図られているとともに、感染予防なども含めた安全、安心を確保するための対策が徹底されているなど健全な経営がなされております。このような実績を検証した上で、町といたしましては利用者が長期にわたり安心して施設利用ができるよう引き続き萌福祉サービスを指定管理者として、指定管理期間を令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間として提案するものでありますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

なお、指定管理に係る業務内容につきましては、現行の基本的事項を踏襲するものでございますが、管理運営に際し別途町からの支援が必要とされるなど特別な事情が発生した場合にはその都度双方協議の上、対応を検討してまいりたいと考えております。

それでは、本文に参ります。議案書2ページになります。公の施設に係る指定管理者の指定について。

1、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、施設の所在地。上砂川町立特別養護老人ホーム、上砂川町字上砂川22番地16。上砂川町デイサービスセンター、同上。上砂川町老人保健施設、同上。上砂川町立診療所、同上。

2、指定管理者となる団体、萌福祉サービスグループ代表、留萌市開運町1丁目2番1号、株式会社萌福祉サービス代表取締役社長、水戸康智。

3、管理を行わせる期間、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 公の施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決定いたしました。

◎議案第 2 号

○議長（高橋成和） 次、日程第 4、議案第 2 号 公の施設に係る指定管理者の指定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） 議案書 3 ページをお開き願います。ただいま上程されました議案第 2 号 公の施設に係る指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定するものとする。

提案理由といたしましては、上砂川町就業・観光体験等宿泊施設に係る指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであること。

以下、内容の説明は企画課長からいたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。山崎企画課長。

○企画課長（山崎数浩） それでは、ご指示により、議案第 2 号について内容のご説明を申し上げます。

令和 7 年第 4 回町議会定例会において提案をさせていただきました上砂川町就業・観光体験等宿泊施設の管理につきまして、上砂川町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、本年 4 月から 3 年間の指定管理者の指定について承認をいただくものでございます。

指定管理者の指定は、原則公募によるとされていますが、本施設は若者などを対象とした就業体験の機会提供や本町を宿泊拠点とする道内周遊観光者への宿泊提供を通じて交流人口の拡大と定住人口の増加につなげることを目的としており、利用者サービスの一層の向上と施設の効率的かつ専門的な維持管理を図る観点から、公募によらず、宿泊施設の運営実績と専門的サービスの提供能力を有する上砂川振興公社を指定管理者として指定するものであります。指定管理者の業務といたしましては、施設の維持管理、利用の許可のほか、利用料金を収受できる旨を定める内容となっております。指定管理期間は、令和 8 年年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間としてご提案申し上げます。

それでは、本文に入らせていただきます。公の施設に係る指定管理者の指定について。

1、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、上砂川町就業・観光体験等宿泊施設。施設の所在地、上砂川町字鶉38番地16。

2、指定管理者となる団体、上砂川町字上砂川65番地106、株式会社上砂川振興公社代表取締役社長、林智明。

3、管理を行わせる期間、令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 公の施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決定いたしました。

◎議案第3号

○議長（高橋成和） 次、日程第5、議案第3号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第3号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げます。

令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,140万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第3号について内容の説明をいたします。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、19款繰越金1,350万円の追加で、8,982万円となります。

1 項繰越金、同額であります。

歳入合計が1,350万円の追加で、36億5,140万円となります。

次ページであります。2、歳出、2 款総務費100万円の追加で、6 億8,215万8,000円となります。

1 項総務管理費100万円の追加で、5 億5,713万6,000円となります。

3 款民生費70万円の追加で、7 億4,028万6,000円となります。

1 項社会福祉費70万円の追加で、6 億6,530万7,000円となります。

8 款土木費1,180万円の追加で、3 億5,541万3,000円となります。

2 項道路橋りょう費1,000万円の追加で、1 億4,008万5,000円となります。

3 項住宅費180万円の追加で、1 億791万5,000円となります。

歳出合計が1,350万円の追加で、36億5,140万円となります。

事項別明細書 6 ページ、歳出でございます。このたびの補正は、大雪に伴う除雪サービス及び除排雪経費の計上であります。本年度は、初雪が10月28日で、本日午前 8 時現在の降雪量は458センチで、最大積雪量は 1 月22日の95センチと昨年を上回る降雪量であることから、今後の降雪量を勘案し、万全を期するため除排雪経費を追加するものであります。

3、歳出、2 款 1 項 5 目財産管理費100万円の追加は、各種公共施設の屋根の雪下ろしと雪庇落とし経費の追加であります。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費70万円の追加は、高齢者、身障、母子世帯の避難口確保のため門口や屋根の除雪をする在宅老人等除雪サービス事業につきまして冬期間の安全、安心を確保するため追加するものであります。

8 款 2 項 1 目道路維持費1,000万円の追加は、除排雪経費につきましては当初予算において効率的な除排雪体制を図るため必要経費を計上しておりますが、除雪体制は直営と委託業者 5 社により除雪体制を組んでおり、今後の降雪量を勘案し追加するもので、内訳でございますが、1 節報酬は除雪車運転手報酬として200万円、10 節需用費は除排雪用重機の燃料費として200万円、12 節委託料は町内委託業者除排雪業務委託料として400万円、13 節使用料及び賃借料は排雪用ダンプ及び危険空き家等の雪庇落としのための高所作業車借り上げ料として200万円追加するものであります。

3 項 1 目住宅管理費180万円の追加は、町営住宅の空戸除雪のほか、2 階建て住宅の雪庇落とし件数の増加も予想されることから、追加するものであります。

次に、5 ページ、歳入であります。2、歳入、19 款 1 項 1 目繰越金1,350万円の追加は、前年度繰越金の計上であります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり決定いたしました。

◎追加日程について

○議長（高橋成和） ただいま議長の手元に議案1件が所定の手続を経て提出されておりますので、これを追加日程のとおり追加し、議題に付したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり追加することに決定いたしました。

◎議案第4号

○議長（高橋成和） 日程第6、議案第4号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第4号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）について提案理由を申し上げます。

令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,670万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第４号について内容の説明をいたします。

２ページであります。第１表、歳入歳出予算補正。１、歳入、１５款道支出金５３０万円の追加で、１億３,０４０万６,０００円となります。

３項道委託金５３０万円の追加で、１,７９４万４,０００円となります。

歳入合計が５３０万円の追加で、３６億５,６７０万円となります。

２、歳出、２款総務費５３０万円の追加で、６億８,７４５万８,０００円となります。

４項選挙費５３０万円の追加で、１,２８８万８,０００円となります。

歳出合計が５３０万円の追加で、３６億５,６７０万円となります。

事項別明細書５ページ、歳出でございます。このたびの補正は、１月２７日公示、２月８日投開票の衆議院議員総選挙の執行経費を計上するものであります。

３、歳出、２款４項５目衆議院議員選挙費５３０万円の追加は、１節報酬６２万３,０００円の計上は選挙管理委員４人、投開票管理者７名、投開票立会人２２名分と臨時筆耕等の会計年度任用職員の報酬で、３節職員手当等２６８万３,０００円の計上は投開票事務従事者４８人分の時間外の計上、７節報償費は投票所の鍵の解錠、施錠の謝礼として１５万１,０００円の計上、８節旅費３万円の計上は会計年度任用職員の通勤手当と普通旅費の計上であります。１０節需用費４７万４,０００円の計上は、選挙事務用消耗品で１９万７,０００円、燃料費２万円、事務従事者食事代として１３万８,０００円、入場券等印刷代として９万１,０００円、電気料１万円、計算機修繕料として１万８,０００円計上するものであります。１１節役務費２６万円の計上は、電話料で１万円、入場券等の郵便料で２４万２,０００円、懸垂幕の広告料で８,０００円の計上で、１２節委託料１０７万９,０００円の計上はポスター掲示場２７か所分の設置委託として７０万９,０００円、開票所設営委託として１７万９,０００円、候補者ファイル作成業務委託として１９万１,０００円計上するものであります。

次に、４ページ、歳入であります。２、歳入、１５款３項１目総務費委託金５３０万円の追加は、衆議院議員選挙費委託金を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第４号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４号 令和７年度上砂川町一般会計補正予算（第７号）は、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いたしましたので、令和８年第１回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前１０時３２分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 小 澤 一 文

署 名 議 員 越 前 等